

接骨院・整骨院の かかり方

病院等の保険医療機関では、医師は問診、レントゲン撮影や血液検査などを行ったうえで、注射や薬、手術等による治療をします。一方、接骨院等で施術を行う柔道整復師は、医師ではないのでこうした治療行為が認められておらず、健康保険が適用される施術（医師ではないので“治療”とは言いません。）は限定されています。



健康保険が使えるのはこれだけ

外傷性が明らかな以下のケガ

- 打撲
- ねんざ
- 挫傷（肉離れなど）
- 骨折*
- 脱臼*

*応急手当をする場合をのぞき、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

こんなケースは全額自己負担になります

健康保険（保険証）は使えません

- 日常生活での疲れや加齢による首筋や肩こり・腰痛・膝の痛み
- 病気（経神痛・リウマチ・五十肩）などからくる痛みやしびれ
- 過去の交通事故等によるケガの痛み（後遺症）
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 同じ負傷で医師の治療を受けている時（重複受診）

※仕事や通勤途上に起きた負傷は、健康保険ではなく、労災保険が適用されます。

接骨院等で施術を受けたときは…

1 ケガの原因を正確に伝える

いつ、どこで、何をしていた時などを正確に伝えてください。健康保険が使えないケースにもかかわらず、柔道整復師から健康保険が使えると説明されて保険証を提示し施術を受けた場合は、後日、健康保険分の費用を請求されることがあります。

2 領収書は必ずもらう

領収書は必ず受け取り医療機関にかかった時と同様大切に保管してください。すこやかサポート Plus等の「医療費のお知らせ」で後日金額の確認をしてください。



3 白紙の申請書に署名しない

施術後、療養費支給申請書*が渡されるので、負傷名、負傷部位、負傷日、施術日（数）、支払った金額等を必ず確認してからご自分で署名してください。

※接骨院・整骨院は、受療者が委任した申請書を健保へ提出し、健保は7割を支払います。

いつまでも症状が改善しないときは 整形外科などの専門医を受診しましょう！

接骨院等に長期間通っても症状が改善されないときは、重症化を防ぐためにも医療機関を受診して詳しい検査を受けることをお勧めします。ケガだと思いこんで通っていたのに痛みがとれず、整形外科で検査を受けたら内臓疾患が原因であることが発覚したケースも報告されています！



不正請求の事例と医療費の適正化について

接骨院・整骨院の不正請求には次のようなものがあります。

白紙の申請書に署名したりすると…

部位や回数増し

1部位しか施術をしていないのに数部位をケガしたことになり、施術日数を増やしたりして請求を水増しする。

適用外の施術

外傷性のケガではないのに、捻挫、打撲などと偽って請求する。

部位ころがし

長期にわたって施術を継続するため、定期的に施術部位が変わったこととして請求を続ける。

※その他、無料の施術体験と称しながら保険証を提示させ、健保組合に不正請求をする等の事例もあります。

健保組合としましては、皆さまからいただいた保険料を適正に使わせていただくため、これら不正請求を排除することに努めています。施術内容等について照会させていただくことがありますので、どうぞご協力ください。

はり・きゅう・あんま・マッサージ

健康保険が適用されるのは下記の場合のみです

はり・きゅうの場合

慢性病で、医師による適当な治療手段がない場合に限り健康保険が使える

対象となる
疾病

神経痛・リウマチ・頸腕症候群
五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症

※神経痛・リウマチ等と同等の慢性的な痛みを主な症状とするものについては、上記以外でも認められることがあります。

あんま・マッサージ・指圧の場合

医療上、マッサージを必要とする症状に限り健康保険が使える

対象となる
疾病

筋麻痺・筋萎縮・関節拘縮 など

※ただし、可動域の拡大等、症状の改善を目的としていること。なお、リンパ浮腫は対象外です。

POINT



患者はあらかじめ医療機関（病院等）で医師の診察を受け、鍼灸師等の施術に関する「同意書」の交付を受ける必要があります。同意書に基づく療養費の支給が可能な期間は6カ月です。

※あんま・マッサージ・指圧の変形徒手矯正術の場合、同意書に基づく療養費支給可能期間は1カ月です。
※施術期間が6カ月を超える場合、医師による再同意書の交付が必要です。

その肩こり、 「ストレートネック」 ではありませんか？

成人で体重の約10%、約4～6キロと言われている人間の頭は、頸椎と呼ばれる7つの骨で支えられていて、その重い頭を支えるため、本来緩やかな湾曲を持っているとされています。

スマートフォン等を操作する時、自然とうつむく姿勢になりがちですが、その姿勢は頭部の重心を前にかけてしまうことになり、首に大きな負担を与えます。こうして首に負担をかけ続けることにより頸椎が本来の湾曲を失い、最終的にストレートネックになる傾向にあります。

ストレートネックになると、①肩こり・首こり、②頭痛、吐き気、めまいやイライラ、不眠等の症状、③手や腕のしびれ、ヘルニアなどが現れます。

スマートフォンやパソコン作業時の正しい姿勢を維持することが大切です。

